



**水質—クロム(VI)の定量—  
1, 5-ジフェニルカルバジド吸光光度法**

**JIS K 0400-65-20 : 1998**

(ISO 11083 : 1994)

平成 10 年 3 月 20 日 制定

日本工業標準調査会 審議

(日本規格協会 発行)

## まえがき

この規格は、工業標準化法に基づいて、日本工業標準調査会の審議を経て、通商産業大臣が制定した日本工業規格である。

---

主 務 大 臣：通商産業大臣 制定：平成 10.3.20

官 報 公 示：平成 10.3.20

原案作成協力者：社団法人 日本工業用水協会

審 議 部 会：日本工業標準調査会 環境・リサイクル部会（部会長 二瓶 好正）

この規格についての意見又は質問は、工業技術院標準部消費生活規格課(☎100-8921 東京都千代田区霞が関1丁目3-1)にご連絡ください。

なお、日本工業規格は、工業標準化法第15条の規定によって、少なくとも5年を経過する日までに日本工業標準調査会の審議に付され、速やかに、確認、改正又は廃止されます。

## 目 次

	ページ
<b>序文</b> .....	1
<b>1. 適用範囲</b> .....	1
<b>1A. 引用規格</b> .....	1
<b>2. 原理</b> .....	1
<b>3. 試薬</b> .....	1
<b>4. 装置</b> .....	2
<b>5. サンプリング方法及び試料の前処理</b> .....	2
<b>5.1 酸化性物質又は還元性物質が存在しない試料</b> .....	2
<b>5.2 酸化性物質又は還元性物質が存在する試料</b> .....	2
<b>6. 妨害物質</b> .....	3
<b>7. 手順</b> .....	3
<b>7.1 酸化性物質又は還元性物質が存在しない場合の手順</b> .....	3
<b>7.2 酸化性物質又は還元性物質が存在する場合の手順</b> .....	4
<b>7.3 校正</b> .....	4
<b>8. 試験結果の表現</b> .....	4
<b>8.1 計算</b> .....	4
<b>8.2 精度及び正確さ</b> .....	5
<b>9. 試験報告</b> .....	5
<b>解説</b> .....	7